

住民基本台帳法施行条例（平成 14 年岩手県条例第 49 号。以下「条例」という。）第 8 条の規定により、平成 23 年における本人確認情報の利用及び提供の状況について次のとおり公表する。

平成 24 年 1 月 24 日

1 住民基本台帳法別表第 5 に掲げる事務に係る利用状況

| 事務 | 利用件数 |
|--|-------|
| 特定非営利活動促進法による同法第 10 条第 1 項の認証、同法第 23 条第 2 項の届出又は同法第 34 条第 3 項の認証に関する事務 | 94 |
| 恩給法による年金である給付の支給に関する事務 | 422 |
| 消防法による危険物取扱者免状の交付、危険物取扱者試験の実施、消防設備士免状の交付又は消防設備士試験の実施に関する事務 | 実績なし |
| 旅券法による同法第 3 条第 1 項の発給、同法第 9 条第 1 項の渡航先の追加、同法第 10 条第 1 項の記載事項の訂正、同法第 12 条第 1 項の査証欄の増補又は同法第 17 条第 1 項の届出に関する事務 | 8,954 |
| 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による同法第 24 条第 1 項の医療特別手当、同法第 25 条第 1 項の特別手当、同法第 26 条第 1 項の原子爆弾小頭症手当、同法第 27 条第 1 項の健康管理手当、同法第 28 条第 1 項の保健手当、同法第 31 条の介護手当又は同法第 32 条の葬祭料の支給に関する事務 | 286 |
| 職業能力開発促進法による職業訓練指導員の免許、職業訓練指導員試験の実施又は技能検定試験の実施その他技能検定に関する業務の実施に関する事務 | 24 |
| 児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務 | 5 |
| 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当、障害児福祉手当若しくは特別障害者手当の支給又は国民年金法等の一部を改正する法律附則第 97 条第 1 項の規定による福祉手当の支給に関する事務 | 1 |
| 家畜商法による同法第 3 条第 1 項の免許又は同法第 5 条の登録に関する事務 | 実績なし |
| 林業種苗法による同法第 10 条第 1 項の登録に関する事務 | 7 |
| 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律による同法第 9 条第 1 項、第 25 条第 1 項若しくは第 29 条第 1 項の登録、同法第 12 条第 1 項の更新又は同法第 13 条第 1 項の届出に関する事務 | 実績なし |
| 火薬類取締法による同法第 31 条第 3 項の試験の実施に関する事務 | 実績なし |
| 電気工事士法による同法第 4 条第 2 項の交付又は同条第 7 項の書換えに関する事務 | 5 |
| 電気工事業の業務の適正化に関する法律による同法第 3 条第 1 項若しくは第 3 項の登録又は同法第 10 条第 1 項の届出に関する事務 | 26 |
| 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律による同法第 38 条の 4 第 1 項の交付又は同条第 5 項の書換えに関する事務 | 実績なし |
| 建設業法による建設業の許可に関する事務 | 実績なし |
| 浄化槽法による浄化槽工事業の登録に関する事務 | 実績なし |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律による同法第 21 条第 1 項の登録又は同法第 25 条第 1 項の届出に関する事務 | 2 |
| 旅行業法第 24 条の規定により都道府県知事が行うこととされた事務の実施に関する事務 | 実績なし |
| 通訳案内士法による通訳案内士の登録に関する事務 | 3 |

| | |
|--|---|
| 不動産の鑑定評価に関する法律による同法第12条の2、第17条第1項、第18条若しくは第19条第2項の経由、同法第22条第1項若しくは第3項の登録、同法第23条第1項の経由、同法第26条第1項の登録、同条第2項の経由、同法第27条第1項の登録又は同条第3項の経由に関する事務 | 1 |
|--|---|

2 条例別表第1に掲げる事務に係る提供状況

| 提供を受ける区域内の市町村の執行機関 | 事務 | 提供件数 |
|--------------------|--------------------------------|-------|
| 市町村長 | 旅券法に関する事務のうち法別表第5に掲げるもの | 1,770 |
| | 特定非営利活動促進法に関する事務のうち法別表第5に掲げるもの | 11 |

3 条例別表第2に掲げる事務に係る利用状況

| 事務 | 利用件数 |
|--|--------|
| 肥料取締法第4条の登録、同法第13条第1項の届出、同法第16条の2の届出、同法第22条の届出又は同法第23条の届出に関する事務 | 2 |
| 地方税法による県税の犯則事件の調査に関する事務 | 2,581 |
| 採石法第32条の登録又は同法第32条の7第1項の届出に関する事務 | 実績なし |
| 宗教法人法第25条第4項の提出に関する事務 | 実績なし |
| 土地収用法第3条各号のいずれかに該当するものに関する事業の用に供する土地の取得に関する事務 | 195 |
| 薬事法第33条第1項の交付に関する事務 | 4 |
| 戦没者等の妻に対する特別給付金支給法第3条の支給に関する事務 | 実績なし |
| 戦傷病者特別援護法第4条の交付又は同法第5条の訂正に関する事務 | 2 |
| 母子及び寡婦福祉法第31条の支給に関する事務 | 5 |
| 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法第3条の支給に関する事務 | 実績なし |
| 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法第3条第1項の支給に関する事務 | 実績なし |
| 砂利採取法第3条の登録又は同法第9条第1項の届出に関する事務 | 実績なし |
| 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第2条第2項の交付に関する事務 | 実績なし |
| 中小企業の事業活動の活性化等のための中小企業関係法律の一部を改正する法律第4条の規定による改正前の中小企業近代化資金等助成法第3条第1項第1号の資金の貸付けに関する事務 | 実績なし |
| 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第1項の許可、同法第12条第3項の承認、同法第15条第4項の許可、同法第19条第1項の登録、同法第24条第1項の許可、同法第35条第3項の承認、同法第46条第1項の届出又は同法第61条第4項の届出に関する事務 | 実績なし |
| 独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第3号ロ又はハの貸付けに関する事務 | 実績なし |
| 岩手県退隠料等条例による年金である給付の支給に関する事務 | 3 |
| 岩手県県税条例による県税の賦課又は徴収に関する事務 | 28,274 |
| 岩手県漁港管理条例第12条第1項の許可、同条例第13条第1項の納付又は同条例第14条第1項の納付に関する事務 | 実績なし |
| 岩手県収入証紙条例第5条第1項の売りさばき人の指定に関する事務 | 実績なし |
| 心身障害者扶養共済制度条例第17条第3項第2号及び第4項の届出に関する事務 | 613 |

| | |
|---|---------|
| 屋外広告物条例第 17 条の登録又は同条例第 21 条第 1 項の届出に関する事務 | 119 |
| 青少年のための環境浄化に関する条例第 12 条第 1 項の届出に関する事務 | 実績なし |
| 浄化槽法施行条例第 2 条の登録又は同条例第 6 条第 1 項の届出に関する事務 | 実績なし |
| 岩手県産業廃棄物税条例による産業廃棄物税の賦課又は徴収に関する事務 | 16 |
| 地震による被災建築物の危険度の判定を行う判定士の資格の認定に関する事務 | 実績なし |
| 高齢者向けの住宅の改修等に係る相談員の登録に関する事務 | 実績なし |
| 公有財産の売払いに関する事務 | 実績なし |
| 岩手県立病院等利用条例による徴収に関する事務 | 実績なし |
| 県営住宅等条例による徴収、還付に関する事務 | 569 |
| 災害時における県民の安否の確認、その他の当該災害の被災者のために必要な措置に関する事務 | 40, 117 |

4 条例別表第 3 に掲げる事務に係る提供状況

| 提供を受ける知事以外の執行機関 | 事務 | 提供件数 |
|-----------------|---------------------------------------|------|
| 監査委員 | 地方自治法第 242 条第 1 項の請求に関する事務 | 実績なし |
| 選挙管理委員会 | 公職選挙法第 86 条の届出又は同法第 86 条の 4 の届出に関する事務 | 171 |
| | 公職選挙法施行令第 81 条の告示に関する事務 | 65 |
| 議会 | 公有財産の売払いに関する事務 | 実績なし |
| 教育委員会 | | 実績なし |
| 公安委員会 | | 実績なし |
| 監査委員 | | 実績なし |
| 人事委員会 | | 実績なし |
| 労働委員会 | | 実績なし |